

新型コロナウイルス感染症 療養解除早見表



有症状者の場合

★発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除可能

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに、解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいいます。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
発症日			症状軽快	症状軽快 持続	症状軽快 持続	症状軽快 持続	症状軽快 持続	療養解除 登校可能					
発症日				症状軽快	症状軽快 持続	症状軽快 持続	症状軽快 持続	療養解除 登校可能					
発症日					症状軽快	症状軽快 持続	症状軽快 持続	療養解除 登校可能					
発症日						症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能					
発症日							症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能				
発症日								症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能			
発症日									症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能		
発症日										症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能	
発症日											症状軽快	症状軽快 持続	療養解除 登校可能



※保健所が療養解除の連絡を行っている場合は、保健所の指示に従ってください。

無症状者の場合



★検体採取日から7日間を経過した場合には、8日目に解除可能

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
検体 採取日	療 養							療養解除 登校可能

★加えて5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除可能とする。

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
検体 採取日	療 養				検査キット で陰性	療養解除 登校可能		



※医療用抗原定性検査キットを使用すること。

※自身での検査が不可能なため、

家庭での乳幼児への鼻腔ぬぐいタイプの抗原定性検査キットの使用は勧められておりません。

★当初は無症状であったが、療養中に症状が出てきた場合は、症状が出た日を発症日とし、「有症状者の場合」の基準にそって療養する。

0日	1日	2日	3日	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
検体 採取日	無症状			発症日								療養解除 登校可能

※保健所が療養解除の連絡を行っている場合は、保健所の指示に従ってください。

濃厚接触者

* 家庭内で隔離していなければ「通常」待機で出席停止

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
通常	 感染者との最終接触						 解除

待機期間を短縮する場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4～7日目				
待機期間短縮	 感染者との最終接触				 抗原検査キットで陰性確認	 抗原検査キットで陰性確認	 解除	 健康状態の確認	 リスクの高い場所や会食等を避ける

注意事項

- 抗原定性検査キットは、待機期間の短縮を行う方自前で確保し、検査を行ってください。
 ※ 県庁や保健所からは配布しません。取り扱いのある薬局で購入をお願いします
 ※ 検査はご自身で実施する必要があります。薬局や検査センターでの無料検査は受検できません。
- 2日目・3日目に、検査が陰性となり、待機を解除とした場合、保健所への連絡は不要です。